

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年4月27日9:50～9:59(金) 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日の御報告は2点でございます。

1点目、平成29年度ハンズオン支援事業等の成果についてであります。

復興庁では、民間企業から出向してきております職員が、被災地企業の新商品開発や販路開拓のお手伝いをするハンズオン支援事業を実施しております。このたび、平成29年度に実施したハンズオン支援事業の12件の成果がまとまりました。

こうした取組は、全国の地方創生にも有効と考えられますので、本日の閣僚懇談会で私から各閣僚に紹介をいたしました。

また、専門家派遣集中支援事業について、53件の成果がまとまりましたので、お知らせをいたします。

被災地企業の経営課題の解決を図るため、平成30年度も両事業を実施してまいります。

2点目、福島県産農産物等流通実態調査に基づく指導、助言等に関するお知らせでございます。

福島復興再生特別措置法の規定に基づき実施された、福島県産農産物等流通実態調査が3月に公表されました。この調査結果に基づいて、本日、復興庁、農林水産省、経済産業省の局長級の連名で、関係事業者への指導、助言等の通知を発出いたします。

今後とも福島県産農産物等の風評の払拭に向けて、関係省庁と連携して、全力で取り組んでまいります。

2. 質疑応答

(問) 2点目の特措法に基づく指導、助言のことですが、具体的にどのような内容を各関係者に通知したのでしょうか。

(答) まずは生産者団体、その次は仲卸、卸業団体、最後に小売業者、外食事業者、中食事業者、加工業者等々の団体、この三つに分けてそれぞれ各段階において、調査結果でまとめられたことを指導、助言等しています。

例えば、福島県産のものであるというだけで買い叩いたり、その取引を中止することのないようにしてくださいということなどを通知しています。

(問) 昨日、復興大臣に就任されて1年だと思っんですけども、この1年の振り返りと、今後、力を入れたい施策について、お聞かせいただけますか。

(答) 昨日で私が大臣に就任してから1年経ちました。私にとっては

あつという間の1年でございましたけど、復興庁の職員全員と昼食にカレーを食べながら意見交換をすることもできました。

延べ77回にも及ぶ現地視察をすることもできたわけでありまして、最後の一人まできちんと寄り添ってという私の思いを、職員も共有をしてくれたのかなと思います。

そして、これからやらねばならないことは、いわゆるポスト復興庁、ここに道筋を付けていくという大きな仕事でございますけど、この仕事にこれから全力で取り組んでいきたい、と考えています。
(問) ちょっと先ほどの話題に戻るんですけども、特措法に基づく指導、助言について、大臣は従来から風評被害払拭といったところについては、非常に力を入れて取り組まれていると思うんですけど、改めてこういう指導、助言をしたところの受け止めというのを伺いできますか。

(答) 農林水産の風評払拭事業は30年度も29年度と同じ47億という大きな予算の中で実施をいたします。このうち、29年度の実施をした実態調査事業の中での指導、助言でございます。

今年度の調査でもっと深く実態が分かれば、それによってまた指導、助言、そして、そのフィードバックと言いますか、フォローアップと言いますか、本当に指導、助言が守られているのかという調査もできるわけでございます。

(問) 先日、T O K I Oのメンバーが書類送検されるという事案がありまして、福島県産の農産物のP Rなどにこれまでも大きな力を果たしていたかと思うんですけども、実際に福島県内ではポスターの撤去など、具体的な動きが出てきているようなんですが、改めて大臣の所感があれば、一言頂きたいんですけども。

(答) T O K I Oの皆さんにはD A S H村という、震災前から放映されていた、実は、D A S H村がどこにあるかというのは最初、秘密だったんですよ。それが、何と浪江町の山奥にあったということで、本当に親しみを覚えました。特に、T O K I Oの皆様方は福島県をこよなく愛してくれて、震災が起きてからも福島県の農水産物のP Rを一生懸命やっただけではありません。

そして、今度の事件でございますので、本当に残念だなという、こういう思いです。

(以 上)